

市民相談(1月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日にも実施する場合があります。

女性のための悩み相談(1人50分)

心理臨床カウンセラー・中井紀子氏
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00

▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いづれも市役所5階相談室507

備当日直接

LGBT人権相談

相談員 トランスジェンダー当事者
毎月第3水曜日17:00～20:00

予人権室に電話で

場上記いづれも市役所5階相談室507

人権電話相談(1人30分)

毎月第2・4金曜日17:00～20:00

問人権室

TEL06-6992-1512

福祉の総合相談

時①平日9:00～17:30

②平日10:00～16:00(表の開催日時を除く)

③平日(表のとおり)

場①市役所7階守口市社会福祉協議会

②藤田事務所(藤田町4-20-1)

③各コミュニティセンター

備当日直接

問守口市社会福祉協議会

TEL06-6992-2715

| 毎月 | 場所 | 1月 |
|-------|-------|-----|
| 第2火曜日 | 北部 | 10日 |
| 第3火曜日 | 錦 | 17日 |
| 第4火曜日 | 八雲東 | 24日 |
| 第1木曜日 | 庭窪 | 5日 |
| 第2木曜日 | 南部エリア | 12日 |
| 第3木曜日 | 東部エリア | 19日 |

| 毎月 | 場所 | 2月 |
|-------|----|----|
| 第1木曜日 | 庭窪 | 2日 |

時すべて10:00～12:00

国民健康保険の加入・脱退の届け出
や国民健康保険料・後期高齢者医療保

国民健康保険・後期高齢者医療

平日夜間・休日窓口開庁

TEL06・6992・1545

国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から還付金が

発生している」と電話があり、銀行や

コンビニなどの現金自動預払機(ATM)

に誘導し、お金をだまし取ろうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金がある場合、市民の皆さんに電話で、銀行やコンビニなどの現金自動預払機の手続きをお願いすることは絶対にありません。こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保

TEL06・6992・1537、1538

国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保

国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保

門真税務署からのお知らせ

▽確定申告に関する一般的な質問

「電話相談センター」や「国税庁ホームページ」(タックスアンサーまたはチャットボット)で解決!

門真税務署(06・6909・0181)↓自動音声案内にしたがって「1」を選択↓「電話相談センター」へ繋がります。

また、「国税庁ホームページ」の「タックスアンサー」や「チャットボット」も利用してください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、税務署内で対面による一般的な内容の税務相談は原則行いません。

▽パソコンやスマートフォンで確定申告が出来ます!

給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人などは、スマートフォン専用画面を利用できます。

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用してください。

問 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(0570・01・5901)

▽確定申告書の作成・相談
来署の際はマスクの着用をお願いします(マスクを着用していない場合、入場をお断りする場合があります)。

時2月16日(木)～3月15日(水)午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

※受け付けは午後4時まで。混雑状況により早めに受け付けを終了する場合があります。

場 守口門真商工会館(門真市殿島6-4)

注2月19日・26日(日)は開設します。

会場内に筆記用具などはありませんので、ボールペン、計算器具などを持参してください。

右記期間は門真税務署庁舎内に「申告書作成会場」は設けていません。

作成済みの確定申告書などであれば、郵送でも提出することができます。

還付申告される場合は2月15日(水)以前でも提出することができます。

問 門真税務署
TEL06・6909・0181

軽JNKsの運用開始

軽自動車税(種別割)の車両ごとの納付情報を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できる軽自動車税納付確認システム(軽JNKs)の運用が1月から始まり、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。

ただし、次の場合は納税証明書の提示が必要となる場合があります。

・納付したばかりのため、軽JNKsに納付情報が登録されていない場合
・中古車の購入直後の場合

・他の市区町村へ引っ越した直後の場合

・対象車両に過去の未納がある場合など

詳しくは市ホームページを確認してください。

問 納税課
TEL06・6992・1851



納税には便利な

口座振替の利用を

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納付には、便利な口座振替をぜひ利用してください。なお、令和5年度分口座振替の申し込みや変更は、3月31日(金)までに納税課または

保険料の納付は口座振替が便利

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付を市指定金融機関の口座から自動引き落としにすれば、納付しに行く手間がはぶけ、納付忘れがなくなります(翌年度からも自動更新されます)。

市指定金融機関(郵便局を含む)の窓口で、備え付けの申請用紙にて申請してください。

申請手続きに必要なもの

・預貯金通帳またはキャッシュカード
・届け出印
・被保険者証

市役所の窓口では、キャッシュカードのみ(暗証番号が必要)で口座振替申請ができる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。取り扱いきれない金融機関もありますので、詳しくは市ホームページを確認してく

市内金融機関などで申し込んでください。

すでに利用している人は、自動継続されます。また、納税課窓口でキャッシュカードのみで簡単に口座振替の登録手続きができます。

詳しくは納税課まで問い合わせてください。

問 納税課
TEL06・6992・1851～1854

忘れていませんか市税の納付

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

また、納付できる資力があるにもかかわらず納付が無い場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差押、公売など行うこととなります。

なお、病気や失業などの理由により納付が困難な場合は、納税課まで連絡してください。

問 納税課
TEL06・6992・1851～1854

守口市営住宅集約最適化計画(案)に関するパブリックコメント

守口市営住宅の維持管理等の方針を定めるため、守口市営住宅集約最適化計画を策定します。

意見募集期間

1月27日(金)まで

閲覧場所 住宅まちづくり課、市情報コーナー、各コミュニティセンター、図書館および市ホームページに掲載

提出方法 ①各閲覧場所の回収ボックスへ投函 ②郵送 住宅まちづくり課宛(消印有効) ③メール

住所、氏名、連絡先必須
問 住宅まちづくり課
TEL06・6992・1696

